



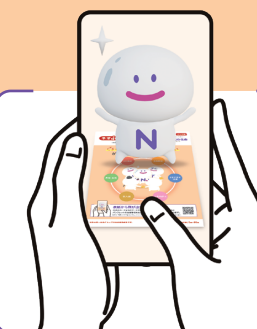
ネオファースト生命

第一生命グループ

ネオdeがんちりょう

<無解約返戻金型終身がん保険>

ぐっっと360°あなたに寄り添い がん治療に希望と選択肢を。



表紙から飛び出すネオちゃんず

二次元コードからスマートフォンでWebサイトを開き、カメラ内にパンフレットの表紙を収めると、ネオちゃんずが立体になって現れます。

無料でご利用いただけます。ただし、インターネット利用にともなう通信費用はお客様のご負担となります。



ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

✓ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、当社コンタクトセンターまでご連絡ください。

✓ ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。

法人のお客さまは「法人向け保険の検討にあたっての留意点」も必ずご確認ください。

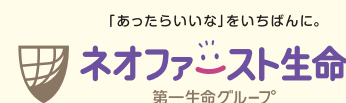
✓ お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意、ご確認いただきたい事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご確認ください。

✓ 金融機関を募集代理店として本商品に加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

- ・本商品は当社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。
- ・本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- ・法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

当社のビジョン



保有契約
約**108万件**
※2025年5月末現在

“生命保険から人生保険へ”

小さな人生不安にも、向き合う保険サービスを。

これまでの生命保険は、「いつか」起こるかもしれない重大なリスクに向けた備えでした。時代とともにお客さまを取り巻く環境が変化する中、私たちが提供するサービスはそのまま良いのでしょうか。多くの重大なリスクは、小さな不安への対処を後回しにすることで起きてしまいます。それはお客さま自身で気付いていたとしても、時間やお金をかけたり、人に頼ることができないようなことかもしれません。これからのネオファースト生命は、そんな小さな不安に気づき、向き合い、お客さまの長く健やかな人生の実現をお手伝いできるパートナーでありたい。お客さまの人生に向き合う保険サービスを、ネオファースト生命はお届けし続けます。

ご不明点がございましたら
こちらまでお問い合わせください。

当社コンタクトセンター

0120-312-201

[受付時間] 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)
※詳しくは当社のWebサイトをご確認ください。

Webサイト <https://neofirst.co.jp>



HDI 格付けベンチマーク「クオリティ」格付け
国内最高評価の『三つ星』を獲得



当社コンタクトセンターはサポートサービス業界の国際機関HDIの日本法人が主催するHDI格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、2024年度も最高ランクである『三つ星』を獲得しました。

本資料は2025年10月時点の商品パンフレットです(出典の資料は2025年5月1日時点のものを使用しています)。

[募集代理店]

[3]受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

<Webサイト>

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索

がんの治療費、準備できるかな…

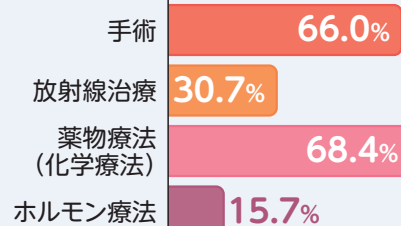


がん治療の標準は3大治療。組み合わせでおこなうことも。

●がんの3大治療



●がんに関与した人が受けた治療(複数回答)



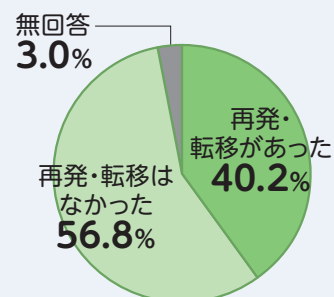
〔出典〕東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)」(平成31年3月)をもとに当社にて作成

治療の長期化や予防への備えも考えないと…

がんの再発・転移は少なくありません。

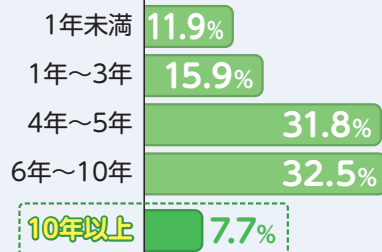
乳がんのホルモン療法は10年以上の長期にわたることも。

●がんの再発・転移の有無



〔出典〕東京都福祉保健局「がん患者の就労等に関する実態調査(平成26年5月)」

●乳がんのホルモン療法の受療期間



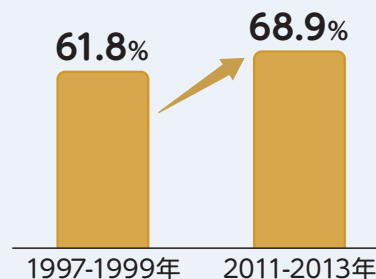
〔出典〕株式会社JMDCの約1,000万人の健康保険組合データ(2005年1月～2024年10月)をもとに当社にて作成
〔抽出条件〕2005年1月～2014年12月に乳がんと初回診断を受け、ホルモン療法を受けられた方(2,160人)

収入が減ると治療に専念できるか心配…



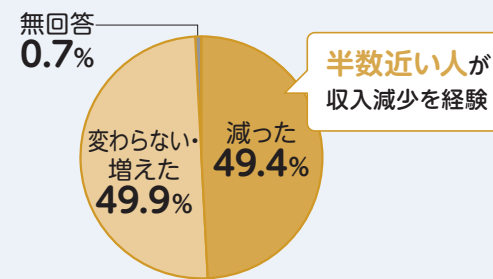
がんは治せる時代です。ただし、収入減少などの新たな課題も。

●がんに関与した人の5年相対生存率



〔出典〕全国がんセンター協議会「全がん協加盟施設の生存率調査(2021年11月)」

●がんに関与した後の収入の変化(患者本人)



半数近い人が収入減少を経験

〔出典〕東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)」(平成31年3月)をもとに当社にて作成

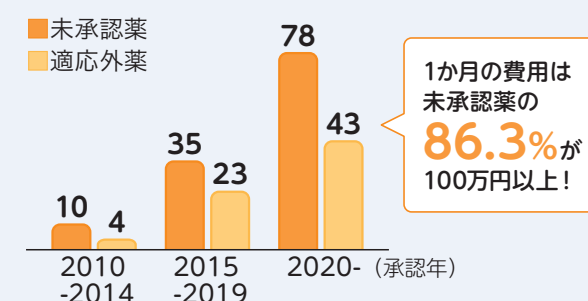
がんをとりまく治療方法や考え方が多様化している時代。もしものとき、じぶんらしく最適な選択をするためにも、増えています。

もしベストな治療が自由診療だったら…お金、大丈夫かな？



増える自由診療。費用が高額になることも。

●未承認薬・適応外薬(自由診療)の数の推移



1か月の費用は未承認薬の86.3%が100万円以上！

〔出典〕国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について(2024年7月31日時点)」をもとに当社にて作成

治療費のことしか考えていなかったな…



治療費以外に差額ベッド代などがかかります。

●1日あたりの差額ベッド代の平均

1人部屋	2人部屋
8,437円	3,137円
3人部屋	4人部屋
2,808円	2,724円

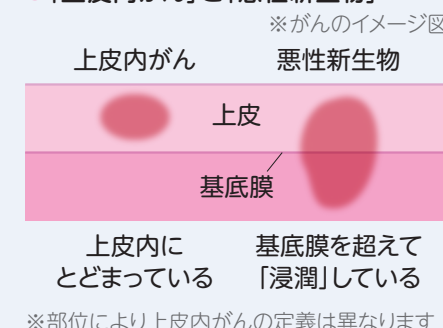


平均 6,714円

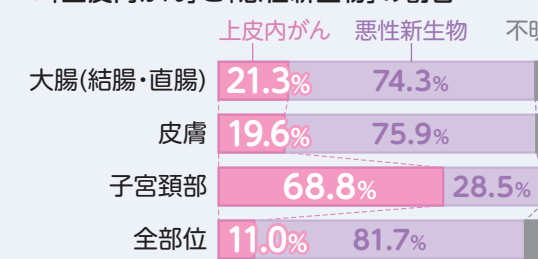
〔出典〕厚生労働省「第591回中央社会保険医療協議会(2024年7月3日)」

上皮内がんの段階で診断されることも。

●「上皮内がん」と「悪性新生物」



●「上皮内がん」と「悪性新生物」の割合



〔出典〕厚生労働省「全国がん登録罹患数・率報告2021年」をもとに当社にて作成

「上皮内がん」も保障されないと困るなあ…



特長1

がんの3大治療を保障。

治療を受けた月ごとの保障および
まとまった一時金の保障があります。詳しくはP.7~P.8

特長2

イチ
推し!

再発・転移などによる 治療の長期化も 手厚くサポート。

しかも再発予防のための
ホルモン剤治療もお支払い対象に。詳しくはP.7~P.8

特長3

収入減少時などにも 役立つ一時金。 使い道は自由です。

まとまった一時金を受け取る「がん診断給付金」。
所定の治療が続く限り1年に1回受け取れます。詳しくはP.8

特長4

イチ
推し!

選べる2つの保障で 自由診療を 徹底サポート。

- ①主契約の給付金に**上乗せ**する
定額タイプの特約 詳しくはP.10
- ②給付金額の支払限度は通算1億円、
1療養あたりも1億円まで保障する
実額タイプの特約 詳しくはP.14

特長5

治療費以外の 必要となる費用も サポート。

入院・通院の日数に応じたがん治療の保障
詳しくはP.11

特長6

「上皮内がん」も 同額保障。

上皮内がんも、**悪性新生物と同額**の
給付金をお支払いします。

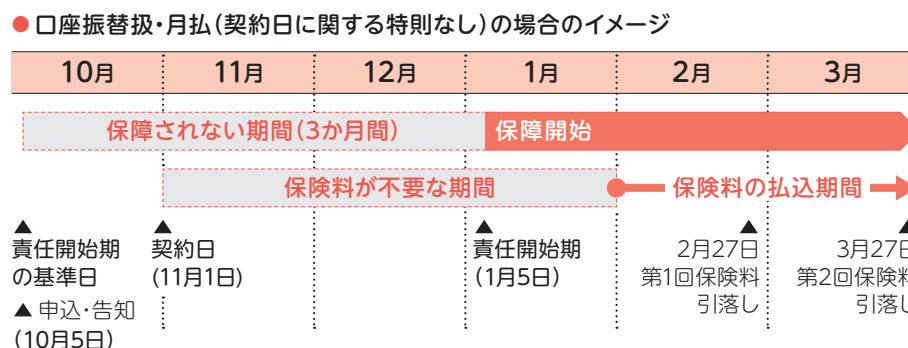


お客さまに寄り添う保険料 とするための3つのこだわり

1 保障されない期間 (3か月間)の 保険料は不要です。

ご契約を見直しされる場合
でも、保険料の二重払いが
発生しません。

この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。詳しくはP.21



特約付加で

2 がんと診断確定されたら、 以後の保険料払込を免除します。

その場合も、保障はそのまま継続します。
「がん保険料払込免除特約(終身がん保険用)」

3 たばこを吸っていない方は 保険料が安くなります。*

過去1年以内にたばこ*2を吸っていない方
は非喫煙者保険料率が適用されます*3。

*1 お申込みの際に「喫煙状況」の告知が必要です。また、被保険者の喫煙状況の確認のため、告知に加えて所定の検査を求めることがあります。
*2 たばこには、紙巻タバコ、葉巻、パイプのほか、噛みタバコ、嗅ぎタバコ、電子タバコなどを含みます。
*3 被保険者の年齢が20歳未満の場合、適用する保険料率は非喫煙者保険料率のみとなります。

ネオdeがん ちりょう 保障一覧

・各保障(主契約・特約・特則)の留意点やお支払いできない場合の詳細について、P.7～P.14「保障の詳細」、P.21～P.24「ご確認いただきたい事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

⚠️ 責任開始期(責任開始期の基準日からその日を含めて3か月を経過した日の翌日)前にがんと診断確定された場合は、ご契約は無効になります。この場合、給付金のお受け取りや保険料払込の免除はできません。

イチ推し!

保障の開始と保険料のお払込みについて

- 保障されない期間(3か月間)の保険料は不要となりますが、保険料を割り引いているものではありません。
- ご契約を見直しされる場合でも、保障の空白期間や保険料の二重払いが発生しません。

すべての主契約、特約、特則ともに 上皮内がんも同額保障!



このマーク付きの保障は、非喫煙者保険料率適用の場合、保険料が安くなります。

主な支払事由の概要			支払限度	保険期間	詳細ページ
主契約 (選べる3つの給付金)	長引くがん治療にも備える治療を受けた月ごとの保障	① がん治療給付金 手術保障あり ② がん放射線治療・抗がん剤治療給付金 手術保障なし	① がん治療給付金額 ② がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額 ①+② 5万円～30万円 [1万円単位] ①・②について、がん緩和ケア保障特則を適用した場合は、それぞれの給付金の受取事由に加えて所定の緩和ケアを受けた月にも、給付金をお受け取りいただけます。 月1回通算回数無制限 自費診療による治療も通算回数無制限で保障!	終身	P.7
	がんの痛みをやわらげる治療のための保障	①または②に適用できる	がん緩和ケア保障特則	終身	P.9
	さらなる安心をプラスするための保障	①に適用できる	がん治療自費診療上乗せ給付特則	終身	P.10
		②に適用できる	がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則	終身	P.19
	収入減少時などにも役立つ年1回のまとまった一時金の保障		③ がん診断給付金	終身	P.8
選べる特約	入院・通院の日数に応じたがん治療の保障		がん入院特約 (終身がん保険用) NEW!	終身	P.11
			がん通院特約 (終身がん保険用)	終身	P.11
	女性特有のがんによる手術の保障		がん女性特定手術・乳房再建保障特約 (終身がん保険用)	終身	P.12
	高額な治療に備える保障		がん先進医療・患者申出療養特約 (終身がん保険用)	10年更新*	P.13
			がん自由診療特約 (終身がん保険用) NEW!	5年更新*	P.14
	治療中の継続的な保険料負担から解放される保障		がん保険料払込免除特約 (終身がん保険用)	終身	P.14

主契約について、①と②を組み合わせることや、①②③のすべてを組み合わせることはできません。詳しくはP.7～P.8

⚠️ 特約の自動更新 特約の更新についてはP.24および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
* がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)は契約年齢および更新時の被保険者の年齢が81歳以上の場合は終身となりがん自由診療特約(終身がん保険用)は被保険者の年齢が90歳に到達した場合、その後の更新を取り扱いません。

ください。
ます。

イチ推し!

対象となる抗がん剤治療には、ホルモン剤(再発予防目的も含む)・経口薬(飲み薬)も含まれます!



保障一覧

保障の詳細(主契約)

保障の詳細(特則)

保障の詳細(特約)

プラン例

保険料例

Q & A

保障の詳細(主契約)

・この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月
・給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認
しております。必ずご確認ください。

経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します(保障の開始までの間の保険料は不要です)。詳細についてはP.21をご確認ください。
いただきたい事項については、P.21～P.24「ご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]に記載

主契約は「治療を受けた月ごとの保障」(給付金①、②)と「まとまった一時金の保障」(給付金③)があります

治療を受けた月ごとの保障

治療を受けた月ごとの保障

手術
抗がん剤治療
放射線治療

がん治療給付金

③
がん診断給付金

追加できる給付金
がん緩和ケア保障特則
がん治療自費診療上乗せ給付特則

追加できる特則 ▶P.9～P.10

がんの治療目的で、つぎのいずれかの治療を1回でも受けた月に、受け取れます

対象となる治療	給付金額(取扱範囲)	支払限度	保険期間
手術 抗がん剤治療(ホルモン剤治療を含む) 放射線治療 先進医療・患者申出療養による療養	がん治療給付金額 月5万円～30万円 [1万円単位]	月1回 通算回数無制限	終身

こんな方におすすめ！

3大治療に
しっかり備えたい

特長

●手術も保障！3大治療(手術、抗がん剤治療、放射線治療)への備えに対応！

治療を受けた月ごとの保障

抗がん剤治療
放射線治療

がん放射線治療・
抗がん剤治療給付金

③
がん診断給付金

追加できる給付金
がん緩和ケア保障特則
がん放射線治療・抗がん剤治療
自費診療上乗せ給付特則

追加できる特則 ▶P.9～P.10

がんの治療目的で、つぎのいずれかの治療を1回でも受けた月に、受け取れます

対象となる治療	給付金額(取扱範囲)	支払限度	保険期間
抗がん剤治療(ホルモン剤治療を含む) 放射線治療 先進医療・患者申出療養による 抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・ 放射線治療	がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金額 月5万円～30万円 [1万円単位]	月1回 通算回数無制限	終身

こんな方におすすめ！

すでにがんに
対する手術保障は
準備している

特長

●手術の保障がない分、給付金①よりも保険料が抑えられる！

まとまった一時金の保障

まとまったお金(一時金)の保障

がん診断給付金

①
がん治療給付金

②
がん放射線治療・
抗がん剤治療給付金

追加できる給付金(いずれか1つ)

つぎのいずれかに該当するとき、1年に1回を限度に受け取れます

対象となる治療	給付金額(取扱範囲)	支払限度	保険期間
初めて医師により がん診断確定 されたとき	がん診断給付金額 年10万円～ 200万円 [10万円単位]	年1回 通算回数無制限	終身
上記より1年以上経過後 がんの治療目的で 入院または通院*1 をしたとき			

こんな方におすすめ！

まとまった額で
受け取りたい
収入減少や、治療以外
の出費にも備えたい

特長

●給付金の使い道は自由なので、収入減少時などにも備えられる！

*1 つぎのいずれかの治療のための通院となります。
手術/放射線治療/抗がん剤治療(ホルモン剤治療を含む)/先進医療/患者申出療養

POINT 給付金(保障)は組み合わせることもできます！

各組み合わせにおける保障範囲と特則の適用可否は以下のとおりです。

給付金(保障)の組み合わせは 全部で5パターン	治療を受けた月ごと				まとまった 一時金	特則の適用	
	手術	放射線 治療	抗がん剤 治療*2	先進医療・ 患者申出療養	診断 入院・通院*2*3	がん 緩和ケア	自費診療 上乗せ給付
① がん治療 給付金 + ③ がん診断 給付金	保障					○	○
② がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金 + ③ がん診断 給付金		保障				○	○
① がん治療給付金	保障					○	○
② がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金		保障				○	○
③ がん診断給付金					保障	×	×

※①+③、②+③でお申し込みいただいた場合、ご契約後にどちらか一方を外すことも可能です。
*2 抗がん剤治療および一時金給付における2回目以降の入院または通院による治療についてはホルモン剤治療(再発予防目的を含む)も対象です。
*3 2回目以降の一時金給付における通院については、手術/放射線治療/抗がん剤治療(ホルモン剤治療を含む)/先進医療/患者申出療養を伴う通院が対象です。

①②③
共通の特長

- 上皮内がんも、悪性新生物と同額を保障
- 保険診療でも自費診療でも保障！抗がん剤治療は入院でも通院でも保障！*4

- 治療が長期化して
- がんの再発予防

も心強い支払回数無制限の一生涯保障
目的を含む通院でのホルモン剤治療も保障*4

*4 給付金③がん診断給付金については
2回目以降が保障対象になります。

・この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月
・給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認
しております。必ずご確認ください。

経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します(保障の開始までの間の保険料は不要です)。詳細についてはP.21をご確認ください。
いただきたい事項については、P.21～P.24「ご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]に記載



がん入院特約

(終身がん保険用)

NEW!

がんの治療目的で、入院したときに、受け取れます

給付金名	対象となる治療	給付金額(取扱範囲)	支払限度	保険期間
がん入院 給付金	入院	がん入院給付金日額 (3,000円～40,000円) [1,000円単位] × 入院日数	通算日数 無制限	終身

こんな方におすすめ!
入院費やその他の
費用に備えたい

特長

- がんで入院したとき、支払日数無制限で保障
- 上皮内がんも悪性新生物と同額を保障



がん通院特約

(終身がん保険用)

がんの治療目的で、通院したときに、受け取れます

給付金名	対象となる治療	給付金額(取扱範囲)	支払限度	保険期間
がん通院 給付金	通院	がん通院給付金日額 (2,000円～20,000円) [1,000円単位] × 通院日数	通算日数 無制限	終身

こんな方におすすめ!
通院で
治療する場合に、
家計の負担も
減らしたい

特長

- がんの治療を目的とする通院について、入院をしない通院治療も、支払日数無制限で保障
- 上皮内がんも悪性新生物と同額を保障

DATAに注目

一般的に、入院時の
差額ベッド代や
通院時の交通費
等、治療費のほか
にもさまざまな費用
はかかります。



差額ベッド代
1日あたり
平均6,714円*1



食事代
1日あたり(1食510円×3)
約1,530円*2



諸費用
テレビ代
日用品代等



交通費
家族のお見舞い
通院時のタクシー代等

*1 厚生労働省「第591回中央社会保険医療協議会(2024年7月3日)」
*2 厚生労働省「入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養費の額の算定に関する基準[令和七年四月一日施行]」



がん女性特定手術・乳房再建保障特約

(終身がん保険用)

がんの治療目的で、乳房にかかわる手術、子宮・卵巣・卵管にかかわる手術、
乳房再建手術を受けたとき、給付金を受け取れます

給付金名	対象となる治療	給付金額(取扱範囲)	支払限度	保険期間
がん女性 特定手術 給付金	乳房・子宮・ 卵巣・卵管 についての 所定の手術	基準給付金額 (10万円～200万円) [10万円単位] × 所定の割合	通算回数 無制限	終身
乳房再建 給付金	がん女性特定 手術給付金 (乳房切除術) の支払対象と なった乳房の 再建手術	基準給付金額 (10万円～200万円) [10万円単位]	1乳房 につき1回	終身

こんな方におすすめ!
乳がんや
女性特有の
がんに対して、
しっかり備えて
おきたい

特長

- 女性特有のがんの手術に手厚く保障
- 上皮内がんも悪性新生物と同額を保障
- 主契約の給付金額にかかわらず、基準給付金額を設定可能
- 自由診療の乳房再建手術も保障

■所定の割合

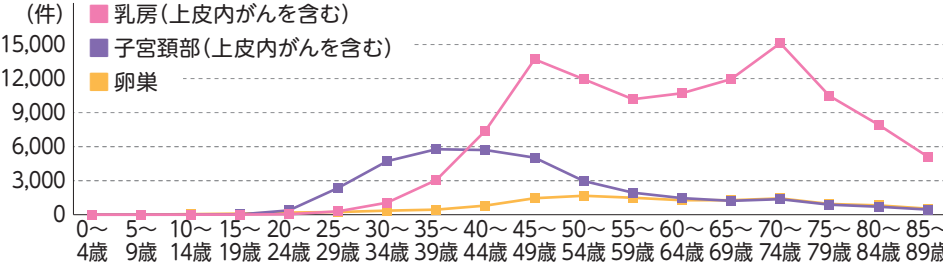
割合	手術の種類・部位、対象となる手術(がんの治療のための手術に限りません)	支払例(基準給付金額 100万円の場合)
100%	がん女性特定手術給付金(乳房切除術)の支払対象となった 乳房に対する乳房再建手術(各乳房それぞれ対象)	100万円
30%	乳房 乳房切除術(各乳房それぞれ対象) 子宮 子宮(体部全体)摘出術 卵巣・卵管 卵巣(片側全体または両側全体)摘出術	30万円
10%	乳房 公的医療保険適用となる乳房にかかわる手術(上記以外) 子宮 入院中に受けた公的医療保険適用となる手術(上記以外) 卵巣・卵管 入院中に受けた公的医療保険適用となる手術(上記以外)	10万円

DATAに注目

子宮頸がんは30代でピークをむかえ、乳がんは30代から急増します。

出典:
国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)をもとに当社にて作成
※2021年の罹患数

■主ながんの年齢別罹患数(新たにがんと診断された症例の件数)



・この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月
・給付金をお支払いできない場合や特約の更新などのご確認
しております。必ずご確認ください。

経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します(保障の開始までの間の保険料は不要です)。詳細についてはP.21をご確認ください。
いただきたい事項については、P.21～P.24「ご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」[「ご契約のしおり・約款」]に記載

がん先進医療・患者申出療養特約 (終身がん保険用)

がんの治療目的で、先進医療、患者申出療養による療養を受けたとき、
技術料と同額を受け取れます



給付金名	対象となる治療	給付金額	支払限度	保険期間
がん先進医療給付金	先進医療による療養	技術料と同額	通算 2,000万円	10年更新*1
がん患者申出療養給付金	患者申出療養による療養			

*1 更新後の保険期間は、更新前の保険期間(10年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が81歳以上となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身として更新します。

特長 ● 技術料と同額を**実額**保障

■ 先進医療と患者申出療養の違い

	対象となる技術	実施医療機関
先進医療	有効性と安全性を確保するための基準を定めたうえで、厚生労働大臣が認めた技術	先進医療技術毎に定められた施設基準に適合する医療機関にて受けることができる
患者申出療養	患者から申出のあった医療技術について、有効性・安全性等を国の会議で確認したうえで、実施可能と決定された技術	安全性・有効性などを確認しつつ、身近な医療機関で迅速に受けることができる

出典：厚生労働省「先進医療の概要について」「患者申出療養制度」をもとに当社にて作成

DATAに注目

■ 主な先進医療と患者申出療養の平均費用例(2023年7月1日～2024年6月30日の1年間の実績)

先進医療			患者申出療養		
技術名	1件あたりの費用	年間実施件数	技術名	1件あたりの費用	年間実施件数
重粒子線治療	約314.4万円	442件	マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療(根治切除が不可能な進行固形がん)	約23.3万円	258件
陽子線治療	約267.9万円	827件	タゼメスタット経口投与療法(悪性固形腫瘍)	約235.5万円	9件

出典：厚生労働省「第138回先進医療会議(令和6年12月5日)」厚生労働省「第55回患者申出療養評価会議(令和6年11月21日)」をもとに当社にて作成

特定先進医療・がん自由診療キャッシュレスサービス

がん治療による一時的な費用負担を軽減できます。

サービスの対象

がん先進医療給付金
(がん先進医療・
患者申出療養特約
(終身がん保険用))

がん自由診療給付金
(がん自由診療特約
(終身がん保険用))

特定の先進医療による療養(「重粒子線治療」または「陽子線治療」)やがんに対して自由診療等を所定の医療機関で受けられた場合に、当社が給付金を医療機関に直接お支払いするサービスです(2025年10月現在のお取り扱いであり、将来的に変更・終了することもあります)。

ご利用には所定の条件があります。詳しくは当社コンタクトセンターにお問い合わせいただくか当社Webサイトをご確認ください。

がん自由診療特約 (終身がん保険用)

NEW!

がんの治療目的で、所定の自由診療または評価療養(先進医療を除く)がおこなわれる
入院または通院をしたとき、所定の療養にかかる費用と同額の給付金を受け取れます



給付金名	対象となる治療	給付金額	支払限度	保険期間
がん自由診療給付金	・公的医療保険適用外の療養がおこなわれる、対象病院における入院または通院 ・評価療養による療養がおこなわれる、病院または診療所における入院または通院	療養にかかる費用と同額	通算 1億円 未承認薬および適応外薬は販売単価の2.5倍を限度	5年更新 ※90歳まで

次の療養にかかる費用は給付金のお支払いの対象になりません。
・先進医療 ・患者申出療養 ・選定療養 ・形成再建手術
・がん遺伝子パネル検査 ・セカンドオピニオンのための診察
※自由診療の場合の差額ベッド代等に相当する費用も給付金のお支払いの対象になりません。

特長 ● 所定の療養にかかる費用と**同額**を保障 ● 支払限度は通算1億円、**1療養あたりも1億円まで**保障

がん治療の自己負担と各特約の保障の対象のイメージ	先進医療	患者申出療養	評価療養(先進医療を除く)	自由診療の場合			
				検査 ※遺伝子パネル検査は除く	入院時食事療養費・入院時生活療養費	支持療法・緩和ケア(外見の変化に対するケアを除く)	乳房再建手術
治療(療養)に付随する診察・検査・入院などにかかる費用	3割負担	3割負担	3割負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担
治療(療養)そのものにかかる費用	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担

がん先進医療・患者申出療養特約 がん自由診療特約 がん女性特定手術・乳房再建保障特約*2

*2 がん女性特定手術・乳房再建保障特約における乳房再建手術の給付金額は契約時に設定した基準給付金額となります。
※特約名は読みやすさを考慮し、正式名称の一部である(終身がん保険用)を省略して記載しています。

DATAに注目

■ 自己負担が高額となる未承認薬の例 ※未承認薬を使用する場合、医療費は全額自己負担となります。

薬剤名	がんの種類	1か月(1サイクル/28日)あたりの薬剤費	未承認薬以外にも、一部の内視鏡手術支援ロボットを用いた手術や、適応外薬を用いた治療などは自由診療となり、治療費が高額となるケースがあります(2025年5月現在)
プレクスアブタジェン アウトルーセル	血液	77,616,000円	
ネラチニブ	乳腺	4,961,600円	
ルカパリブ	泌尿器	2,918,160円	

出典：国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト」(2024/7/31時点のデータ)

がん保険料払込免除特約 (終身がん保険用)

保険料の払込期間中に初めてがん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき、
以後の保険料のお払込みは**不要**になり、**保障はそのまま継続**します

ネオdeがん ちりょうのプラン例

プランに適用されていない特則や付加されていない特約もお選びいただけます。

 非喫煙者保険料率が適用可能な保障

主な支払事由の概要

主契約

特約

給付金のお受け取りイメージ

*1 記載の治療例はあくまでも一例です。がんの部位・性質・進行度などにより治療内容は異なります。また、未承認薬の投与はがん診療連携拠点病院等での治療が前提であることなど、各治療例は各保障の支払対象となる条件下での治療であるものとします。

*2 公的医療保険適用外の治療（未承認薬）を選択された場合の治療例です。公的医療保険適用の治療の選択肢もあります。

各保障（主契約・特約・特則）の留意点やお支払情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載しており

いできない場合の詳細については、P.7～P.14「保障の詳細」、P.21～P.24「ご確認いただきたい事項」および「重要事項説明書（契約概要・注意喚起）」「ご契約のしおり・約款」に記載してあり

		シンプル プラン			基本プラン			しっかりプラン		
月払保険料 (終身払／ 非喫煙者保険料率)	契約年齢	20歳	30歳	40歳	20歳	30歳	40歳	20歳	30歳	40歳
	男 性	779円	1,165円	1,759円	1,580円	2,357円	3,572円	2,761円	3,879円	5,641円
	女 性	947円	1,349円	1,792円	1,940円	2,812円	3,870円	3,091円	4,250円	5,662円
抗がん剤治療、 <										

月払保険料例

- 契約日が2025年10月2日以降の保険契約に適用される保険料率となります(ただし、当社は、今後、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります)。
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢により計算します。
- 記載以外の給付金額・給付倍率・保険料払込期間については、募集代理店または当社へご確認ください。
- 特約名は読みやすさを考慮し、正式名称の一部である(終身がん保険用)を省略して記載しています。

男性			非喫煙者保険料率			保険料払込期間〈終身〉			(単位:円)
シンプルプラン			基本プラン			しっかりプラン			
●がん診断給付金:50万円			●がん治療給付金:10万円			●がん治療給付金:10万円			
●がん通院特約:通院給付金日額1万円			●がん緩和ケア保障特則適用			●がん緩和ケア保障特則適用			
●がん先進医療・患者申出療養特約付加			●がん治療自費診療上乗せ給付特則(給付倍率2倍)適用			●がん診断給付金:100万円			
			●がん診断給付金:50万円			●がん入院特約:入院給付金日額2万円			
			●がん入院特約:入院給付金日額1万円			●がん通院特約:通院給付金日額1万円			
			●がん通院特約:通院給付金日額1万円			●がん先進医療・患者申出療養特約付加			
			●がん先進医療・患者申出療養特約付加			●がん自由診療特約付加			
がん保険料払込免除特約			がん保険料払込免除特約			がん保険料払込免除特約			
付加しない	契約年齢(歳)	付加する	付加しない	契約年齢(歳)	付加する	付加しない	契約年齢(歳)	付加する	
402	0	501	832	0	1,032	1,683	0	1,987	
421	1	511	870	1	1,052	1,738	1	2,009	
441	2	531	899	2	1,093	1,776	2	2,066	
451	3	553	929	3	1,137	1,825	3	2,129	
471	4	566	970	4	1,163	1,885	4	2,166	
483	5	590	994	5	1,212	1,918	5	2,236	
504	6	615	1,036	6	1,262	1,981	6	2,308	
527	7	640	1,072	7	1,313	2,026	7	2,382	
549	8	668	1,117	8	1,368	2,093	8	2,461	
563	9	695	1,155	9	1,422	2,151	9	2,540	
587	10	723	1,204	10	1,479	2,222	10	2,621	
612	11	752	1,244	11	1,538	2,274	11	2,707	
637	12	781	1,295	12	1,597	2,348	12	2,794	
663	13	813	1,347	13	1,660	2,424	13	2,886	
690	14	844	1,401	14	1,724	2,502	14	2,979	
717	15	887	1,456	15	1,800	2,582	15	3,086	
745	16	920	1,513	16	1,877	2,664	16	3,204	
775	17	955	1,573	17	1,947	2,750	17	3,304	
805	18	1,001	1,633	18	2,039	2,837	18	3,437	
836	19	1,037	1,696	19	2,113	2,926	19	3,543	
779	20	958	1,580	20	1,951	2,761	20	3,309	
810	21	1,003	1,642	21	2,032	2,849	21	3,421	
841	22	1,039	1,714	22	2,115	2,958	22	3,547	
882	23	1,088	1,787	23	2,212	3,060	23	3,687	
916	24	1,127	1,854	24	2,291	3,155	24	3,800	
949	25	1,178	1,932	25	2,393	3,273	25	3,948	
994	26	1,231	2,012	26	2,499	3,383	26	4,101	
1,030	27	1,284	2,084	27	2,607	3,488	27	4,258	
1,077	28	1,340	2,179	28	2,720	3,624	28	4,421	
1,115	29	1,398	2,266	29	2,836	3,754	29	4,589	
1,165	30	1,457	2,357	30	2,966	3,879	30	4,782	
1,205	31	1,518	2,448	31	3,089	4,017	31	4,961	
1,257	32	1,592	2,554	32	3,238	4,169	32	5,178	
1,312	33	1,658	2,664	33	3,371	4,327	33	5,368	
1,366	34	1,736	2,774	34	3,528	4,486	34	5,597	
1,424	35	1,817	2,890	35	3,691	4,654	35	5,833	
1,483	36	1,891	3,019	36	3,849	4,844	36	6,065	
1,543	37	1,977	3,140	37	4,022	5,019	37	6,317	
1,616	38	2,076	3,287	38	4,220	5,231	38	6,606	
1,681	39	2,169	3,417	39	4,406	5,417	39	6,874	
1,759	40	2,265	3,572	40	4,608	5,641	40	7,172	
1,827	41	2,375	3,720	41	4,827	5,859	41	7,489	
1,909	42	2,488	3,883	42	5,053	6,095	42	7,818	
1,993	43	2,606	4,051	43	5,298	6,337	43	8,178	
2,081	44	2,728	4,226	44	5,542	6,587	44	8,530	
2,171	45	2,866	4,416	45	5,816	6,864	45	8,925	
2,264	46	2,997	4,601	46	6,087	7,130	46	9,324	
2,369	47	3,145	4,811	47	6,391	7,432	47	9,768	
2,469	48	3,308	5,020	48	6,715	7,735	48	10,237	
2,580	49	3,466	5,243	49	7,040	8,055	49	10,711	
2,696	50	3,641	5,473	50	7,388	8,384	50	11,213	
2,815	51	3,821	5,710	51	7,746	8,722	51	11,730	
2,937	52	4,018	5,963	52	8,137	9,088	52	12,294	
3,072	53	4,220	6,221	53	8,548	9,452	53	12,892	
3,200	54	4,428	6,486	54	8,960	9,834	54	13,486	
3,341	55	4,640	6,766	55	9,392	10,234	55	14,114	
3,484	56	4,868	7,050	56	9,844	10,639	56	14,765	
3,630	57	5,101	7,340	57	10,305	11,052	57	15,428	
3,777	58	5,337	7,632	58	10,775	11,468	58	16,105	
3,926	59	5,578	7,929	59	11,265	11,889	59	16,814	
4,087	60	5,834	8,240	60	11,765	12,325	60	17,525	
4,238	61	6,094	8,553	61	12,284	12,773	61	18,268	
4,390	62	6,357	8,857	62	12,810	13,203	62	19,020	
4,552	63	6,622	9,172	63	13,341	13,644	63	19,778	
4,703	64	6,898	9,477	64	13,885	14,075	64	20,553	
4,863	65	7,166	9,789	65	14,421	14,513	65	21,322	
5,014	66	7,433	10,091	66	14,956	14,939	66	22,090	
5,162	67	7,701	10,388	67	15,491	15,360	67	22,859	
5,298	68	7,957	10,669	68	16,009	15,764	68	23,610	
5,442	69	8,200	10,943	69	16,489	16,150	69	24,302	
5,573	70	8,429	11,209	70	16,948	16,536	70	24,969	
5,701	71	8,651	11,457	71	17,391	16,893	71	25,615	
5,816	72	8,857	11,687	72	17,799	17,228	72	26,210	
5,925	73	9,055	11,905	73	18,179	17,549	73	26,760	
6,020	74	9,226	12,093	74	18,533	17,825	74	27,289	
6,110	75	9,391	12,270	75	18,862	18,089	75	27,778	
6,196	76	9,540	12,447	76	19,170	18,359	76	28,238	
6,257	77	9,673	12,585	77	19,455	18,576	77	28,673	
6,323	78	9,802	12,723	78	19,730	18,790	78	29,091	
6,375	79	9,912	12,842	79	19,980	18,982	79	29,476	
6,412	80	10,005	12,942	80	20,195	19,151	80	29,810	
6,448	81	10,095	13,038	81	20,410	19,312	81	30,146	
6,478	82	10,165	13,124	82	20,589	19,462	82	30,430	
6,496	83	10,233	13,185	83	20,763	19,576	83	30,701	
6,521	84	10,298	13,262	84	20,930	19,714	84	30,962	
6,545	85	10,363	13,325	85	21,096	19,827	85	31,213	

保険期間は終身です。ただし、「がん先進医療・患者申出療養特約」は保険期間10年の更新型で、自動更新されます(ご加入時または更新時の被保険者の年齢が81歳以上である場合は、保険期間および保険料払込期間は終身となります)。また、「がん自由診療特約」は保険期間5年の更新型で、自動更新されます(保険期間の満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となるまで、ご契約の更新を取り扱います)。なお、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の年齢、および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。

女性		非喫煙者保険料率		保険料払込期間〈終身〉			(単位:円)		
シンプルプラン			基本プラン			しっかりプラン			
●がん診断給付金:50万円 ●がん通院特約:通院給付金日額1万円 ●がん先進医療・患者申出療養特約付加			●がん治療給付金:10万円 ●がん緩和ケア保障特則適用 ●がん治療自費診療上乗せ給付特則(給付倍率2倍)適用 ●がん診断給付金:50万円 ●がん入院特約:入院給付金日額1万円 ●がん通院特約:通院給付金日額1万円 ●がん先進医療・患者申出療養特約付加			●がん治療給付金:10万円 ●がん緩和ケア保障特則適用 ●がん診断給付金:100万円 ●がん入院特約:入院給付金日額2万円 ●がん通院特約:通院給付金日額1万円 ●がん先進医療・患者申出療養特約付加 ●がん自由診療特約付加			
がん保険料払込免除特約			がん保険料払込免除特約			がん保険料払込免除特約			
付加しない	契約年齢(歳)	付加する	付加しない	契約年齢(歳)	付加する	付加しない	契約年齢(歳)	付加する	
459	0	563	942	0	1,172	1,761	0	2,104	
479	1	582	986	1	1,205	1,822	1	2,137	
498	2	603	1,019	2	1,252	1,864	2	2,198	
518	3	625	1,053	3	1,292	1,906	3	2,246	
529	4	648	1,090	4	1,344	1,961	4	2,317	
550	5	672	1,127	5	1,388	2,007	5	2,372	
571	6	696	1,175	6	1,444	2,075	6	2,449	
594	7	722	1,216	7	1,502	2,125	7	2,529	
616	8	748	1,266	8	1,552	2,196	8	2,592	
639	9	777	1,308	9	1,616	2,249	9	2,679	
663	10	815	1,362	10	1,690	2,324	10	2,778	
688	11	844	1,408	11	1,756	2,382	11	2,871	
713	12	883	1,465	12	1,834	2,461	12	2,975	
749	13	915	1,534	13	1,896	2,553	13	3,055	
776	14	957	1,584	14	1,979	2,616	14	3,166	
802	15	991	1,645	15	2,056	2,701	15	3,273	
841	16	1,035	1,720	16	2,154	2,799	16	3,411	
870	17	1,081	1,786	17	2,245	2,891	17	3,533	
899	18	1,127	1,842	18	2,339	2,962	18	3,658	
939	19	1,175	1,921	19	2,435	3,067	19	3,789	
947	20	1,183	1,940	20	2,453	3,091	20	3,815	
988	21	1,233	2,021	21	2,564	3,199	21	3,972	
1,030	22	1,283	2,105	22	2,667	3,309	22	4,112	
1,062	23	1,334	2,179	23	2,772	3,410	23	4,257	
1,104	24	1,395	2,266	24	2,899	3,524	24	4,433	
1,137	25	1,446	2,344	25	3,006	3,630	25	4,579	
1,180	26	1,498	2,434	26	3,126	3,748	26	4,747	
1,225	27	1,551	2,536	27	3,239	3,889	27	4,897	
1,259	28	1,604	2,620	28	3,362	4,001	28	5,070	
1,304	29	1,657	2,715	29	3,488	4,124	29	5,243	
1,349	30	1,721	2,812	30	3,615	4,250	30	5,410	
1,384	31	1,775	2,900	31	3,744	4,368	31	5,588	
1,430	32	1,830	3,010	32	3,875	4,517	32	5,767	
1,476	33	1,885	3,111	33	3,998	4,649	33	5,929	
1,524	34	1,941	3,216	34	4,132	4,782	34	6,113	
1,561	35	2,007	3,320	35	4,278	4,927	35	6,310	
1,608	36	2,063	3,424	36	4,414	5,063	36	6,498	
1,657	37	2,121	3,541	37	4,553	5,221	37	6,688	
1,695	38	2,178	3,637	38	4,690	5,347	38	6,877	
1,743	39	2,235	3,753	39	4,827	5,505	39	7,065	
1,792	40	2,293	3,870	40	4,965	5,662	40	7,254	
1,840	41	2,360	3,974	41	5,110	5,797	41	7,449	
1,879	42	2,415	4,078	42	5,240	5,941	42	7,629	
1,926	43	2,470	4,188	43	5,378	6,092	43	7,825	
1,964	44	2,525	4,286	44	5,502	6,230	44	7,996	
2,011	45	2,568	4,381	45	5,611	6,354	45	8,150	
2,057	46	2,620	4,483	46	5,726	6,496	46	8,310	
2,095	47	2,671	4,575	47	5,846	6,627	47	8,481	
2,141	48	2,723	4,672	48	5,954	6,765	48	8,631	
2,179	49	2,765	4,759	49	6,049	6,892	49	8,769	
2,217	50	2,817	4,855	50	6,163	7,038	50	8,937	
2,265	51	2,861	4,950	51	6,259	7,175	51	9,077	
2,304	52	2,916	5,036	52	6,376	7,304	52	9,251	
2,355	53	2,973	5,135	53	6,496	7,446	53	9,429	
2,397	54	3,021	5,236	54	6,608	7,602	54	9,601	
2,452	55	3,081	5,342	55	6,724	7,752	55	9,768	
2,496	56	3,141	5,438	56	6,852	7,894	56	9,958	
2,542	57	3,193	5,547	57	6,974	8,062	57	10,142	
2,598	58	3,256	5,669	58	7,108	8,242	58	10,340	
2,646	59	3,310	5,774	59	7,235	8,395	59	10,530	
2,704	60	3,375	5,900	60	7,384	8,581	60	10,752	
2,753	61	3,430	6,018	61	7,514	8,758	61	10,945	
2,803	62	3,495	6,126	62	7,654	8,918	62	11,148	
2,853	63	3,552	6,245	63	7,785	9,098	63	11,344	
2,904	64	3,609	6,364	64	7,915	9,279	64	11,540	
2,946	65	3,657	6,463	65	8,036	9,431	65	11,727	
2,998	66	3,716	6,582	66	8,178	9,614	66	11,948	
3,040	67	3,766	6,690	67	8,301	9,787	67	12,142	
3,083	68	3,828	6,789	68	8,436	9,940	68	12,348	
3,127	69	3,870	6,899	69	8,550	10,115	69	12,532	
3,170	70	3,920	7,008	70	8,672	10,290	70	12,723	
3,214	71	3,961	7,108	71	8,786	10,447	71	12,906	
3,248	72	4,015	7,209	72	8,914	10,612	72	13,105	
3,282	73	4,059	7,300	73	9,035	10,760	73	13,301	
3,315	74	4,095	7,401	74	9,150	10,926	74	13,491	
3,339	75	4,141	7,482	75	9,285	11,064	75	13,713	
3,373	76	4,176	7,584	76	9,398	11,231	76	13,902	
3,397	77	4,211	7,664	77	9,508	11,368	77	14,086	
3,422	78	4,232	7,744	78	9,598	11,505	78	14,246	
3,447	79	4,261	7,832	79	9,682	11,662	79	14,386	
3,473	80	4,278	7,911	80	9,758	11,800	80	14,529	
3,503	81	4,299	8,002	81	9,837	11,962	81	14,673	
3,519	82	4,316	8,078	82	9,910	12,109	82	14,810	
3,547	83	4,336	8,165	83	9,988	12,268	83	14,956	
3,575	84	4,358	8,262	84	10,077	12,447	84	15,123	
3,603	85	4,391	8,347	85	10,177	12,606	85	15,300	

Q1

主契約や特約の保障範囲について、
対象となる治療を教えてください

A がん先進医療・患者申出療養特約（終身がん保険用）や、がん自由診療特約（終身がん保険用）を付加することで、自己負担額が高額となりがちな先進医療、患者申出療養、自由診療が**幅広く保障**されます。

特約・特則名	公的医療保険適用の治療				公的医療保険適用外の治療（自費診療）					
					混合診療			自由診療		
	手術	放射線治療	抗がん剤治療	ホルモン療法 （再発予防目的を含む）	手術 など	放射線 治療	抗がん剤 治療	手術	放射線 治療	抗がん剤治療 適応外 薬 未承認 薬
【主契約】がん治療給付金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
がん治療自費診療 上乗せ給付特則	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
【主契約】がん放射線治療・ 抗がん剤治療給付金	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○
がん放射線治療・抗がん剤治療 自費診療上乗せ給付特則	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
【主契約】がん診断給付金（2回目以降）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
がん先進医療・患者申出療養特約 （終身がん保険用）	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×
がん自由診療特約（終身がん保険用）	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○

Q2

主契約およびがん自由診療特約（終身がん保険用）
において、自由診療が支払対象となる対象病院を
教えてください

A つぎのいずれかに該当する病院
（厚生労働大臣により指定または承認された病院等）をいいます。

- ・都道府県がん診療連携拠点病院
 - ・地域がん診療連携拠点病院
 - ・国立研究開発法人国立がん研究センター
 - ・特定領域がん診療連携拠点病院
 - ・地域がん診療病院
 - ・小児がん拠点病院
 - ・小児がん中央機関
 - ・小児がん連携病院（小児がん拠点病院が指定）
- ・がんゲノム医療中核拠点病院
 - ・がんゲノム医療拠点病院
 - ・がんゲノム医療連携病院
 - ・都道府県知事指定がん診療連携拠点病院
 - ・特定機能病院
 - ・地域医療支援病院
 - ・公益社団法人日本臨床腫瘍学会による認定を受けた日本臨床腫瘍学会認定研修施設

お近くの対象病院
はこちらの二次元
コードをチェック



※詳しくは、当社Webサイトのがん診療連携拠点病院等検索ナビをご確認ください。 2025年3月1日時点の全国の対象医療機関数：1,042

Q3

給付金の請求方法を教えてください

A 被保険者が **入院をした** **手術をした** **通院をした**
上記のような場合の**給付金等のご請求手続き**は、以下の流れとなっています。



当社へのご連絡

- 保険証券をお手元にご準備ください。
- 診療明細書や領収書など、病院発行の書類がある場合は、あわせてお手元にご準備ください。これらの書類有無を確認させていただく場合もあります。
- お受取人より、当社コンタクトセンターへご連絡ください。

当社コンタクトセンター



※ご請求内容によってはマイページがご利用いただけない場合や、事前に書類のお取り寄せが必要な場合があります。

受付時間
月～土
9:00～17:00
日・祝日・
年末年始を除く

お客さま専用
フリーダイヤル



0120-226-201

70歳以上の
お客さまを対象とした
専用フリーダイヤル



0120-515-201

<https://cs.neofirst.co.jp/shd/MYP/MYP001001Init.do>

※詳しくは当社のWebサイトをご確認ください。Webサイト <https://neofirst.co.jp>



当社



請求のご案内

- ご請求にあたっての詳しいご案内と、請求書類をお届けします。



お客さま



書類のご準備とご提出

- 書類をご準備いただき、ご提出ください。
- マイページから診断書等をアップロードいただくことで、投函・書類記入の手間なく、ご提出可能です（ただし、ご利用条件がありますのでご利用いただけない場合は同封の返信用封筒にてご提出ください）。

マイページ
（当社Webサイト）



当社



ご提出書類の確認とお支払い

- ご請求に必要な書類の到着から原則5営業日以内でお支払いします（ご提出いただいた書類に不備がある場合などはこの限りではありません）。また、ご提出いただいた書類を拝見した結果、医療機関などへ照会（事実の確認）をさせていただく場合があります（給付金等のお支払いまでに日数を要する場合があります）。



お客さま



お支払内容のご確認

- お支払金額などの明細を通知いたしますので、内容をご確認ください。

ご確認いただきたい事項

保障の開始と保険料のお払込みについて(主契約・特約共通)

- この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。
- ※責任開始期の基準日の3か月後に相当する日がない場合には、その月の末日を「3か月を経過した日」とし、その翌月1日から保障が開始されます。
- 責任開始期の基準日とは、当社が保険契約の申込を受けた日または被保険者に関する告知がおこなわれた日のいずれか遅い日をいいます。
- 責任開始期の前日までにがん(上皮内がんを含む)と診断確定されていた場合、ご契約は**無効**となり、給付金のお受け取りや保険料払込の免除はできません。



- ご契約から保障が開始するまでの3か月間の保険料は不要となりますが、保険料を割り引いているものではありません(第1回保険料を振込によりお払込みいただく場合は、責任開始期の基準日の属する月の翌月末日までのお払込みが必要となります)。
- 月払かつ保険料払込期間が有期の場合で、主契約の保険料払込期間が満了したとき、がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)およびがん自由診療特約(終身がん保険用)の保険料払込方法は年払となります。

【非喫煙者保険料率について】

- 被保険者の喫煙状況に関する告知について、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、給付金などのお受け取りができないだけでなく、「告知義務違反」として保険契約が解除になる場合があります。

無解約返戻金型終身がん保険(主契約)について

- 契約者配当金はありません。
- 保険料払込期間中に解約されたときは、解約返戻金はありません。**保険料払込期間が有期の場合で、保険料払込期間の満了後に解約されたときは、主契約のお支払いの対象となる給付金の給付金額に所定の割合を乗じた額(がん治療給付金額の50%、がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額の50%、がん診断給付金額の5%)と同額の合計額を解約返戻金としてお支払いします(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。
- ※特約・特則には解約返戻金はありません。
- 死亡や高度障害状態に該当した場合の保障はありません。

- 保険料払込期間中に被保険者が死亡されたときは、返戻金はありません。保険料払込期間が有期のご契約で、保険料払込期間の満了後に被保険者が死亡されたときには、主契約のお支払いの対象となる給付金の給付金額に所定の割合を乗じた額(がん治療給付金額の50%、がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額の50%、がん診断給付金額の5%)と同額の合計額を返戻金としてお支払いします(保険料払込期間の満了日までの保険料が払い込まれていることが必要となります)。
- 契約者貸付制度の取り扱いはありません。
- 当社が保険料を立て替えしご契約を継続させる制度(保険料の自動貸付)の取り扱いはありません。
- ご契約が失効した場合、ご契約を復活させる取り扱いはありません。
- ご契約後に保障を増額させる取り扱いはありません。
- 特約の中途付加、特則の中途適用や特則をご契約後に適用しないこととする取り扱いはありません。**
- 年齢によっては支払事由に該当する可能性が低いこともあります。その点を考慮したうえで加入をご検討ください。**

(主契約/がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)共通) 「先進医療」「患者申出療養」について

- お支払い対象となる先進医療は療養を受けた時点において、**
 - ①厚生労働大臣が定める先進医療技術であること
 - ②先進医療技術ごとに定められた適応症(対象となる疾病・症状など)に対するものであること
 - ③先進医療技術ごとに定められた施設基準に適合する医療機関で受けたものであること**のすべてを満たすものに限りします。**
- したがって、医療行為・症状、医療機関などによって給付金をお受け取りいただけないことがあります(先進医療の最新の内容については当社のWebサイトをご覧ください)。
- 患者申出療養については、厚生労働省告示に定める患者申出療養による療養を、厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関であって、当該療養を適切に実施できるものとして厚生労働大臣に個別に認められたものにおいて受けた場合にお支払いの対象となります。**
- 同一の被保険者において、先進医療にかかる技術料と同額の給付金をお支払いする当社の特約に重複して加入することはできません。

(主契約)「抗がん剤」について

- お支払いの対象となる「抗がん剤」とは、被保険者が診断確定されたがん(上皮内がんを含む)の治療を目的として被保険者に投薬または処方された時点において、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、L01(抗悪性腫瘍薬)、L02(内分泌療法)、L03(免疫賦活薬)、L04(免疫抑制薬)、またはV10(治療用放射性医薬品)に分類される医薬品をいいます。

ご確認いただきたい事項

がん緩和ケア保障特則について

・お支払い対象となる緩和ケアは以下のとおりです。

- ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、疼痛緩和薬にかかる薬剤料もしくは処方せん料または神経ブロックにかかる神経ブロック料が算定される入院または通院
- ②公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、緩和ケア病棟入院料、緩和ケア診療加算または有床診療所緩和ケア診療加算の算定される入院
- ③公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、在宅患者診療・指導料(ただし、往診料は除く)が算定される在宅医療

がん入院特約(終身がん保険用)について

- ・つぎの場合はがん入院給付金を重複してはお支払いしません。
- ・お支払いの対象となる入院を同じ日に2回以上したとき

がん通院特約(終身がん保険用)について

- ・つぎの場合はがん通院給付金を重複してはお支払いしません。
- ・お支払いの対象となる通院を同じ日に2回以上したとき
- ・複数の事由の治療を目的とした1回の通院をしたとき

がん女性特定手術・乳房再建保障特約(終身がん保険用)について

- ・乳房再建給付金のお支払いは、一乳房につき1回限りとします。
- ・がん女性特定手術給付金の支払事由の「子宮摘出術および卵巣摘出術を除く子宮または子宮付属器にかかわる手術」において、支払対象となるのは**入院中の手術**のみです。

がん自由診療特約(終身がん保険用)について

- ・自由診療や評価療養(先進医療を除きます)による療養にかかる費用と同額の給付金をお支払いする当社の特約の付加は、ご契約が複数ある場合でも、この特約を含めて、被保険者お1人につき1契約に限ります。

がん保険料払込免除特約(終身がん保険用)について

- ・保険料払込免除後にごん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)およびがん自由診療特約(終身がん保険用)の保険期間満了となった場合、保険料のお払込みは免除のまま特約は自動的に更新され継続されます。
- ・保険料のお払込みが免除された場合でも、保険料払込期間の満了後にご契約が解約されたときまたは被保険者が死亡されたときには、主契約の契約内容に応じた返戻金があります。

特約の自動更新について

- ・がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)およびがん自由診療特約(終身がん保険用)については、特約の保険期間満了日の2か月前までに継続しない旨のお申し出がないときには、被保険者の健康状態にかかわらず、告知や診査なしで、特約の保険期間満了日の翌日に自動更新されます。特約の自動更新をご希望にならない場合は、特約の保険期間満了日の2か月前までに、当社までその旨をお申し出ください。
- ・がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)の更新後の保険期間は、更新前の保険期間(10年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が81歳以上となる場合は、保険期間および保険料払込期間を終身として更新します。
- ・がん自由診療特約(終身がん保険用)の更新後の保険期間は、更新前の保険期間(5年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が86歳以上89歳以下となる場合は、更新後のご契約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となる短期の保険期間に変更して更新します。被保険者の年齢が90歳に到達した場合、その後の更新を取り扱いません。
- ・保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。
- ・更新後の特約には、更新日時点の規定を適用します。
- ・給付金の支払限度などについては、更新前と更新後の保険期間は継続されたものとして取り扱います。
- ・更新日に当社がこの特約の付加を取り扱っていない場合は、更新を取り扱わないか、この特約にかえて、所定の特約により更新とみなして取り扱うことがあります。
- ・主契約の保険料払込期間が有期のご契約において、主契約の保険料払込期間満了後も更新型の特約については、保障を継続される場合、保険料のお払込みが必要です。

お子さまの保険加入のご検討にあたって

お子さまが医療機関で診療を受けたとき、自治体によっては健康保険などの自己負担分について助成を受けられる「こども医療費助成制度」があります。たとえば、中学卒業まで医療費の自己負担分の全額が助成される場合もありますので、確認のうえ加入をご検討ください。なお、助成の期間や金額等は自治体により異なります。詳細はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

契約してよかった。その一言のために。

お客さまの声を真摯に受け止め、ご契約後もより一層の「あったらいいな」を追求してまいります。

ご契約中

毎日の健康をサポート

24時間 電話健康相談サービス

提供:ティーベック(株)



¥0
無料

ご利用対象 ご契約者さまおよび被保険者さまとそのご家族の方
*ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

経験豊かな医師や保健師、看護師などの有資格者が24時間365日・年中無休で電話による健康相談・医療相談、医療機関情報の提供や、介護・育児に関するご相談、メンタルヘルスに関するご相談などにきめ細かくアドバイスします。
また、必要に応じて各分野の専門医に相談できます。

※各分野の専門医への相談は予約制です。予約受付時間:月～土 9:00～22:00(日・祝日・12/31～1/3を除く)相談時間:約15分

セカンドオピニオン サービス

提供:ティーベック(株)



¥0
無料

ご利用対象 ご契約者さまおよび被保険者さま

納得の治療を選択できるよう、各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する医師(総合相談医*)へ面談(オンラインも可)でのセカンドオピニオンを手配します。

*総合相談医とは、各疾患領域で豊富な知識・経験を有するとしてドクターオプドクターズネットワーク®に参画する医師や、提携医療機関が選定した医師です。主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供します。

※当社が提携する各企業が提供するサービスです。いずれも保険商品の保障の一部ではありません。ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
※各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「ドクターが薦める専門医」* 情報提供サービス

提供:ティーベック(株)



¥0
無料

ご利用対象 ご契約者さまおよび被保険者さま

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きた上で、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。その地域で専門性の高い医師をお探しの場合や、セカンドオピニオンの実施後に専門医の選択に迷われる場合などにもお気軽にご相談ください。

*「ドクターが薦める専門医」とは、大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

受診手配サービス

提供:ティーベック(株)



¥0
無料

ご利用対象 ご契約者さまおよび被保険者さま

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要な場合に、ティーベック(株)の医療機関ネットワークからその治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

※受診手配サービスは、原則として、三大疾病(がん・脳血管疾患・心疾患)を対象とし、同一病名で1回の利用とさせていただきます。

保障の確認

ご契約に関する情報を定期的にお知らせ

年1回

毎年、ご契約者さまの誕生月にご契約に関する内容を「ご契約内容のお知らせ(年に1度のネオレター)」でお知らせ
※健康増進に向けたサービスも記載しております。

ご契約内容はマイページからいつでもご確認いただけます

給付金などのお受け取り

給付金は最短で
お手続きの翌営業日にお受け取りが可能!
住所変更や生命保険料控除証明書の再発行など、
各種お手続きはマイページが便利です

【各種お手続き例】

- 給付金の請求
- 住所・電話番号の変更
- 保険料払込方法の変更
- 名義変更(改姓を含む)
- 契約内容ご案内制度の登録
- ご契約の解約
- ご契約の更新
- 生命保険料控除証明書の再発行

お手続き時のお問い合わせは、当社Webサイトの
チャットボットをご利用ください。



お電話でもお問い合わせいただけます。
当社コンタクトセンター

受付時間 9:00～17:00
(日曜日・祝日・年末年始を除く)

お客さま専用フリーダイヤル
0120-226-201

70歳以上のお客さま対象
0120-515-201

不安で何度も連絡したが、
的確に案内してくれる。
待ち時間も少なくて
助かりました!



各種お手続き

最短5分でお手続きが完了します

- 証券番号などの必要項目の入力
- 電話認証 ※通話料はかかりません
- お手続き完了!

● マイページからいつでもお手続き(24時間・365日)

マイページから
各種お手続きが完結!



原則 5営業日以内に お支払い

お手続き完了後、速やかに
ご指定口座に入金いたします

入院費用の負担で
家計に影響が…
給付金を早く受け取れると
助かるなあ



特定先進医療・がん自由診療 キャッシュレスサービス

特定の先進医療やがんに対する自由診療等による治療の一時的な費用負担を軽減できます。

詳しくはP.13をご確認ください。